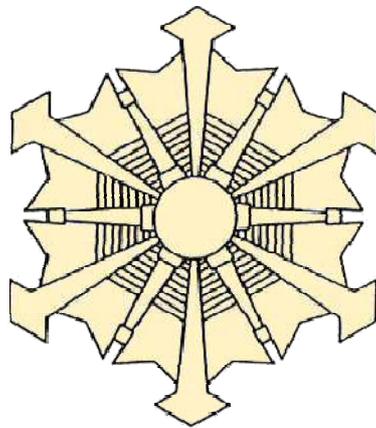


平成30年8月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

- | | |
|----------|---|
| 議案第 8 号 | 平成 3 0 年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第 1 号） |
| 議案第 9 号 | 砺波地域消防組合情報公開条例及び砺波地域消防組合個人情報保護条例の一部改正について |
| 議案第 10 号 | 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について |
| 議案第 11 号 | 財産の取得について |
| 認定第 1 号 | 平成 2 9 年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について |

平成30年8月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第8号から議案第11号及び認定第1号	3
提案理由説明（夏野修管理者）	3
決算審査報告（堀秋博代表監査委員）	4
提出議案に対する質疑（一般質問）	6
討論（議案第8号から議案第11号及び認定第1号）	6
採決（議案第8号から議案第11号及び認定第1号）	6
閉会のあいさつ（桜井森夫副管理者）	8
閉会の宣告	8

平成30年8月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第8号 平成30年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第1号)

議案第9号 砺波地域消防組合情報公開条例及び砺波地域消防組合個人情報保護条例の一部改正について

議案第10号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について

議案第11号 財産の取得について

認定第1号 平成29年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

(提案理由説明、一般質問・質疑、討論、採決)

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

8月22日 午後 4時00分 開議

8月22日 午後 4時21分 閉議

1. 出席議員(11名)

1番 古 軸 裕 一 君

2番 義 浦 英 昭 君

3番 藤 本 雅 明 君

4番 川 辺 一 彦 君

5番 榊 祐 人 君

6番 石 田 義 弘 君

7番 今 藤 久 之 君

8番 向 川 静 孝 君

9番 稲 垣 修 君

10番 才 川 昌 一 君

12番 山 森 文 夫 君

1. 欠席議員(1名)

11番 中 西 正 史 君

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏 野 修 君

副管理者 桜 井 森 夫 君

副管理者 田 中 幹 夫 君

監査委員 堀 秋 博 君

会計管理者 竹 部 進 君

消防長 中 谷 博 之 君

次 長 西 井 隆 生 君
総務課長 野 村 勇 洋 君
会計課長 山 田 秀 雄 君
小矢部消防署長 広 田 良 文 君

次 長 石 築 建 治 君
警防課長 常 本 保 広 君
砺波消防署長 石 田 忠 弘 君
南砺消防署長 近 川 利 行 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課企画管財係長 水 上 和 成

1. 会議の経過

午後 4時00分 開議

開 会 ・ 開 議

○議長（石田義弘君） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、これより、平成30年8月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めてあります。

次に、お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（石田義弘君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において8番 向川静孝君、9番 稲垣修君を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（石田義弘君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本8月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田義弘君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3

議案第8号から議案第11号及び認定第1号

○議長（石田義弘君） 次に、日程第3 議案第8号から議案第11号まで 平成30年度砺波地域消防組一般会計補正予算（第1号）ほか3件及び認定第1号 平成29年度砺波地域消防組一般会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

（提案理由の説明）

○議長（石田義弘君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 本日、平成30年8月砺波地域消防組議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

去る6月18日に、大阪府北部でマグニチュード6.1、震度6弱の地震が発生し、440人の死傷者と約4万2千棟の建物に損壊の被害が出ております。また、西日本を中心に7月6日から3日間降り続きました豪雨により、過去最多の1府10県に大雨特別警報が発令される中、220人を超える尊い命と財産が失われ、各地で甚大な被害が発生しており、懸命な復旧活動が続けられているところであります。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様には、衷心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

近年は、同じ場所で積乱雲が次々とできるバックビルディング現象により、線状降水帯を形成し、同じ場所に激しい雨が長時間降り続く傾向にあり、河川の氾濫や山腹の土砂崩れ等を引き起こし、大きな災害に直結してしまうという状況が頻発しております。本組合管内におきましても、大雨・洪水警報や水防警報などがたびたび発令され、その都度、地元消防団とともに水防活動を行ってきたところであります。幸い、本組合管内での大きな被害は報告されてはおりませんが、7月の降雨により庄川の水位上昇がみられたこともあり、今後も台風や秋雨前線の停滞による大雨や強風も予想されることから、引き続き、構成市や消防団との連携を密にして、風水害等の災害に対応してまいりたいと考えております。

さて、去る7月28日に開催されました第69回富山県下消防団消防操法大会におきまして、砺波市消防団から出場されました庄下分団がポンプ車操法の部で、また、梅檀山分団が小型ポンプ操法の部において、みごと優勝し全国大会の出場権を獲得されました。また、小

矢部市消防団から出場されました埴生分団、南砺市消防団から出場されました井口分団におかれましても、それぞれ上位入賞を果たされております。今回出場されました各消防団員の方々のご努力とその活動を支えられましたご家族、同僚団員、そして地元の方々をはじめとする関係各位の皆様に対しまして、心からの敬意を表したいと存じます。この上は、富山県代表として、10月19日に富山県広域消防防災センターで開催されます全国大会においても上位入賞を目指し、さらなる操法技術の向上をご期待申し上げるものであります。

それでは、これより本日提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第8号 平成30年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、平成29年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算額の確定により、歳入歳出差引残額4,737万8,767円のうち、1,015万2千円は、長期償還元金に充当し、残りの3,722万6,767円を構成3市に償還するものであります。これにより、歳入歳出をそれぞれ4,737万8千円増額補正し、歳入歳出予算の総額を23億1,687万8千円とするものであります。

議案第9号 砺波地域消防組合情報公開条例及び砺波地域消防組合個人情報保護条例の一部改正につきましては、関係法令の改正によりまして、個人情報の定義等を明確化するため、所要の改正を行うものであります。

議案第10号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正につきましては、国の通知に基づき、重大違反対象物に係る公表制度について定めるものであります。

議案第11号は、財産の取得についてであります。これは、南砺消防署東分署に配備いたします高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材等を購入するものであります。

次に、認定第1号 平成29年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、監査委員の意見を添えて、議会の認定を求めるものであります。

以上、本日提出いたしました議案の説明といたします。何とぞ、ご審議をいただき、可決、認定をいただきますようお願いを申し上げます。

(決算審査報告)

○議長（石田義弘君） 次に、監査委員から平成29年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の審査結果報告があります。

代表監査委員 堀 秋博君。

〔代表監査委員 堀 秋博君 登壇〕

○代表監査委員（堀 秋博君） 平成29年度の砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る7月26日に砺波地域消防組合消防本部において審査をいたしました。以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、決算書が議会で議決された科目によって適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額及び収入済額並びに支出済額については、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された関係諸帳簿と計数照合を行ったものであります。

さらに、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の審査を行い、既に行われた例月出納検査の状況を参考に、関係職員から聴取しながら監査を実施したものであります。

平成29年度の決算額は、歳入が、21億1,921万783円、歳出が、20億7,183万2,016円で、歳入歳出差引額及び実質収支は、4,737万8,767円となっております。前年度に比べて歳入では1.1%の増、歳出においても1.2%の増となっております。決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります、一般会計歳入歳出決算状況審査意見書のとおりであります。

歳出の主な増減について申し上げます。

議会費では、平成29年度は本会議開催日とは別日に全員協議会を開催したことから5万3千円、13.5%増加しております。総務費では、平成28年度の繰越金が前年度とほぼ同額となり、構成市に償還したこともあり、前年度より49万3千円、0.9%増加しております。消防費のうち常備消防費では、大規模な改修工事を実施しなかったことから、前年度より1,832万1千円減少しております。また、消防施設費では、南砺消防署東分署に消防ポンプ自動車、砺波署に高規格救急自動車を更新。また、砺波署のはしご付き消防ポンプ自動車をオーバーホールしたことから、前年度に比べ4,497万2千円増加しております。公債費では、前年度より250万3千円、1.2%減少しております。以上が、砺波地域消防組一般会計歳入歳出決算の概要であります。

厳しい財政状況が続いていますが、計画的に消防ポンプ自動車や高規格救急自動車など、機能が向上した車両に更新しているほか、本年度は県西部消防指令センターにおいて、指令システム高度化への改修が進められており、消防活動を支える消防施設の充実強化が図られています。今後も事業執行に当たりましては、組合構成市の財政状況を踏まえ、内容を十分に精査され、合理化と効率化を進め、将来にわたる消防行政の維持に努めていただくようお願いを申し上げます。

近年、全国各地で大規模な豪雨や地震などの自然災害が頻発しており、消防行政の果たす役割が、たいへん重要となってきております。消防の使命とも言える住民の生命、身体及び財産を守るため、消防力の更なる向上が図られるよう期待し、決算報告といたします。

○議長（石田義弘君）この際、暫時休憩いたします。

午後 4時15分 休憩

午後 4時16分 再開

○議長（石田義弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

提出議案に対する質疑（一般質問）

○議長（石田義弘君） これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑に入ります。
通告がありませんので、質疑なしと認めます。
以上で、一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。

（討 論）

○議長（石田義弘君） これより、討論に入ります。
討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。
以上で、討論を終わります。

（採 決）

○議長（石田義弘君） これより、採決に移ります。
先ず、議案第8号 平成30年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。
お諮りいたします。議案第8号 平成30年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（石田義弘君） 起立全員であります。よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（石田義弘君） 次に、議案第9号 砺波地域消防組合情報公開条例及び砺波地域消防組合個人情報保護条例の一部改正について採決いたします。
お諮りいたします。議案第9号 砺波地域消防組合情報公開条例及び砺波地域消防組合個人情報保護条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（石田義弘君） 起立全員であります。よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（石田義弘君） 次に、議案第10号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石田義弘君） 起立全員であります。よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（石田義弘君） 次に、議案第11号 財産の取得について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号 財産の取得について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石田義弘君） 起立全員であります。よって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（石田義弘君） 次に、認定第1号 平成29年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。認定第1号 平成29年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石田義弘君） 起立全員であります。よって、認定第1号については、原案のとおり認定されました。

○議長（石田義弘君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件の審議はすべて終了いたしました。

（閉会の挨拶）

○議長（石田義弘君） ここで、桜井副管理者から挨拶があります。

副管理者 桜井森夫君。

〔副管理者 桜井森夫君 登壇〕

○副管理者（桜井森夫君） 砺波地域消防組合議会 8 月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件につきまして、可決並びに認定を賜り、誠にありがとうございました。

さて、西日本を中心に未曾有の豪雨災害が発生をいたしまして、避難勧告、避難指示が発令されるなか、多くの人命が失われたことは、痛恨の極みでございます。ここ数年、毎年のように、全国各地で甚大な災害が発生しており、災害は、忘れないうちにやってくることを実感しているところでございます。

富山県は、27年連続で出火率全国最少を続けていることや、近年、本組合管内では大きな自然災害はございませんが、日頃からの備えを怠らないことに意を配していく必要がございます。消防にあたりましては、過酷で危険が伴う災害現場に対応できる消防士の気力、体力、精神力を養い、地域住民の期待に応えていくことが重要であり、今後とも、構成市と協力しながら、安心して安全なまちづくりのため、たゆまぬ努力を続けてまいりたいと考えているところでございます。

以上、閉会にあたりましてのごあいさつに代えさせていただきますといたします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（石田義弘君） これをもちまして、平成30年8月砺波地域消防組合議会定例会を閉会いたします。皆さん大変ご苦労様でございました。

午後 4時21分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年 8月22日

議 長 石田義弘

署名議員 向川静孝

署名議員 稲垣 修